

解説 推進工事技士

推進工事技士資格取得と資格活用への課題について

はら てっぺい
原 鉄平

日特建設(株)
東京支店事業部工事部



1 はじめに

私が推進工事技士を受験したのは、平成17年度で平成18年4月に資格証を取得しました。

入社して一般土木、杭基礎工事、地盤改良工事等の現場を担当し、3年目頃から推進工事に携わるようになりました。私が試験を受けたのは、推進工事に対する実務経験を2年程度積んだ時

期でした。小口径管推進～大中口径推進、土圧式から泥濃、泥水とさまざまな工法に携わってきましたが、推進工事においては非常にトラブルが多く、当時はトラブルの対処に苦労したことを覚えています。推進工事の場合、一度トラブルを発生させると現場にあたる影響は大きく、解消するまでに多大な労力を必要とします。施工にあたっては、リスクを想定し日々管理していくことが

必要ですが、経験と知識が必要となる場面があるのが現実です。私が推進工事技士の取得を目指したのは、上司の勧めもありましたが、推進工事に対する知識の向上と勉強の意味を兼ねて挑戦してみました。

2 受験対策

資格取得にあたって当時はどういうような試験でどのように勉強をすればいいのか分からなかったため、まず(公社)日本推進技術協会が主催する推進工法講座講習会に参加しました。その時に購入したテキスト推進工法体系Ⅰ～Ⅲを参考書とし、「月刊推進技術」に掲載されていた過去問題集数年分を、テキスト参考に解き傾向をつかみました。現在は過去問題集(推進工事技士試験試験問題研究会編)を購入できるので、一度過去問題集を解いてみるのが良いのかと思われます。推進工法体系Ⅰ～Ⅲは、試験勉強のみでなく、その後の現場でも参考になるテキストですので、手元に置いておいたほうが良いのかと思われます。



写真-1 KY活動実施状況

3 資格制度の活用事例

資格取得後は資格要件として推進工事技士が必要となる現場に配属されたことはありませんが、推進工事の現場に携わるときは推進工事技士の資格証を提出するようにしています。推進工事技士の資格を知らない発注者や元請の方も多く、こういった資格なのか質問されることもありました。資格をもっていることで、安心して工事を任せていただく、といった点では非常に役にたっていますが、まだ認知度が低いのが現実であると思われます。

その他資格制度については、近年、登録基幹技能者の活用として、平成20年4月1日付で国土交通省より、専門工事の品質確保が工事全体の品質確保の観点から重要であるとして『特定専門工事審査型総合評価落札方式』の試行（登録基幹機能者の活用）が通達され、中部地方整備局の試行を皮切りに、各地方整備局にて順次試行されました。平成23年度の四国地方整備局にて全地方整備での試行が完了し、全国での活用体制が整ったとの報道もありました。平成24年1月現在、28職種（36団体）が運営され、平成24年度はさらに2職種（2団体）が加わりました。さらに運営を準備している団体もあり、今後本格的に運営され、資格制度の活用も本格化していくことが予想されています。



写真-2 安全大会実施状況

4 更新講習の重要性と期待

推進工事技士についても、同様に資格制度の明確な活用が進んでいくことを期待しております。資格制度の活用が推進されていくためには、資格更新時の講習等において、内容を充実したものにしていくことが必要かと思われます。推進工事技士においては、平成22年に更新講習を受講しましたが、配布されたテキストの中で、推進工事におけるトラブル事例や、総合評価方式マニュアル等、現場にて施工していく上で参考になる内容となっておりました。ど

んな資格においても、更新講習等資格取得後の講習では、現場を運営していくために必要となる知識の取得と技術の向上を図ることのできる講習にしていることが重要かと思われます。資格取得者を増やしていくことはもちろんのこと、資格取得者の知識や技術を向上させていくことが、その資格の重要性を認識してもらい、活用が促進されていく上で大切であるかと思われます。

そして、推進工事技士としての技術を発揮することのできるよう、我々資格取得者は日々鍛錬していくことが必要かと思われます。

